

# 随意契約理由

令和6年(2024年)4月1日

契約担当課名	豊中市立障害福祉センターひまわり
発注担当課名	豊中市立障害福祉センターひまわり
契約名称	豊中市障害者基幹相談支援センター事業の総合相談に係る情報提供及び助言に関する委託契約
契約内容	豊中市障害者基幹相談支援センター事業の総合相談に係る情報提供及び助言に関する委託業務一式
契約締結日	令和6年4月1日
及び契約期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪市北区西天満1丁目12番5号 大阪弁護士会
契約金額	616,000円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) 大阪府内に他の関係団体が存在しないため